

## 7 大規模災害対策の推進

提出先 内閣府、消防庁、文部科学省、経済産業省、資源エネルギー庁、国土交通省、  
気象庁、原子力規制庁

### 【提案項目】

- 1 大規模地震対策の早期取りまとめ
- 2 地震観測体制及び地震予知研究体制の確立
- 3 箱根火山の観測体制の強化
- 4 石油コンビナート地域の防災対策の強化
- 5 原子力災害に関する対策の整備

### 【提案内容】

- 項目1** 首都直下地震や南海トラフの巨大地震について、被害想定に基づく実効性のある地震防災戦略を早期に取りまとめ、対策の推進を図ること。
- 項目2** 地震観測体制及び地震予知研究体制の確立を図ること。特に、南関東地域については、東海地震と同様に充実強化を図ること。また、東京湾及び相模湾における津波観測網の整備を推進すること。
- 項目3** 箱根火山について、県民、観光客の安全・安心の確保のため、観測体制の充実強化を図ること。
- 項目4** 石油コンビナート地域において、事業者による地震・津波対策や産業保安等の取組が着実に進むよう、防災対策の充実強化を図ること。
- 項目5** 広域に影響を及ぼす原子力災害に係る防護対策を推進するとともに、原子力事業所に係る対策の充実強化を早期に進めること。

## 【提案理由】

本県では、現在、地震被害想定調査を行っており、その後、同結果を踏まえ地震防災戦略を見直すこととしている。その際、国の対策や手法を踏まえて実施するため、国の大規模地震対策の早期取りまとめが必要である。

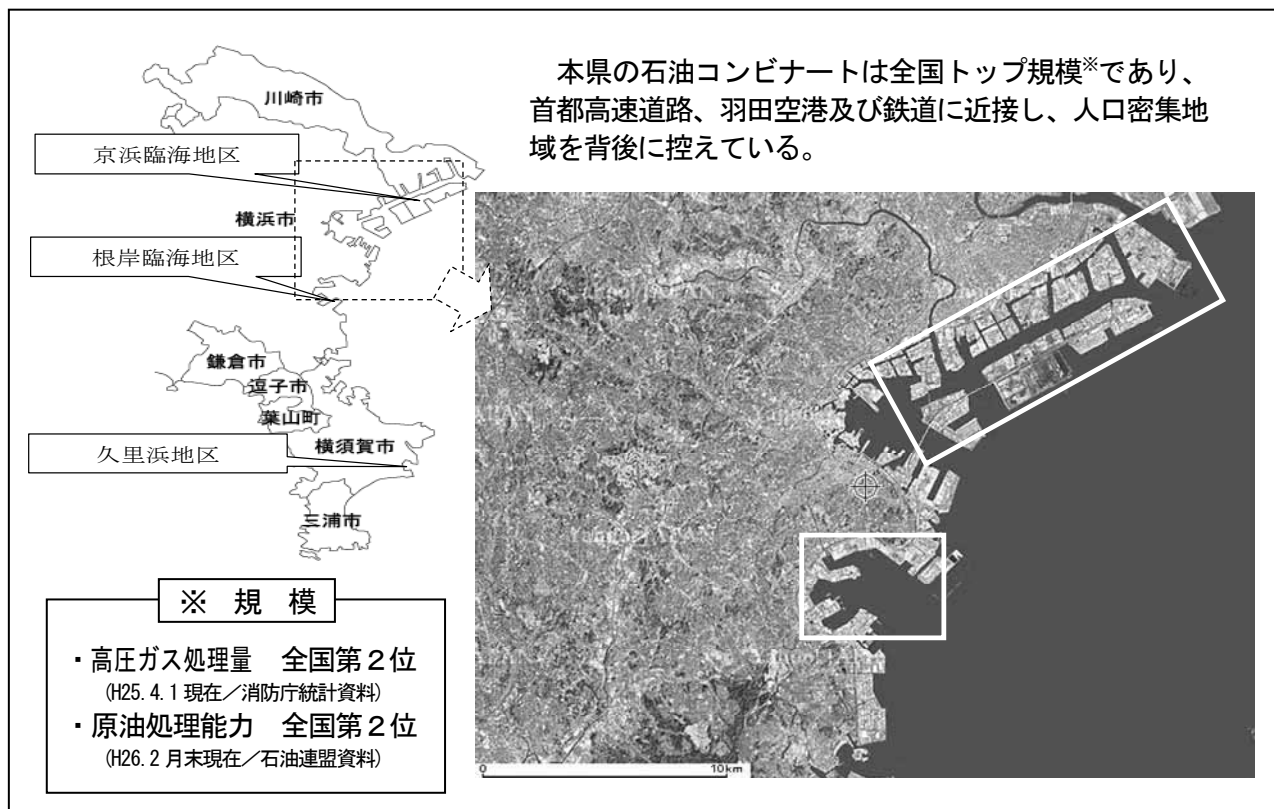
事前予知に基づく避難・警戒体制の確立に向け、南関東地域においても東海地震同様に観測網及び予知研究体制を充実強化する必要がある。また、津波からの避難時間を確保するため、GPS波浪計や水圧式津波計等の沖合津波観測設備の充実を図る必要がある。

箱根火山については、平成13年以降、5回の群発地震活動が発生し、その都度、地下ではマグマの蓄積が進んでいるとみられるほか、新たに生じた噴気域に拡大傾向が認められる。現在の観測体制では、火山活動の十分な把握は困難であり、住民のみならず、年間約2,000万人に及ぶ観光客の安全・安心を確保するためにも、ひずみ計の設置など、火山活動の観測体制の充実強化を図る必要がある。

石油コンビナートは我が国の産業や経済を支える極めて重要な基盤であり、災害や事故により大きなダメージを受ければ、周辺の住民や事業者にとどまらず、国内のエネルギー供給や国際競争力にも甚大な影響が及び、我が国経済を揺るがす事態になることから、事業者の防災対策が着実に進むよう、国として対策を講じる必要がある。

福島第一原子力発電所の事故に伴う広域的な放射能被害の実態を踏まえ、現行の「原子力災害対策重点区域」を越えた地域における防護の考え方を示し、これに基づく対策を推進する必要がある。また、原子力発電所以外の原子力事業所に係る原子力災害対策指針の改定及びオフサイトセンターのあり方について、早急に取りまとめるとともに、原子力事業所における放射性廃棄物の処理の仕組みを検討・推進する必要がある。

## 【神奈川県内の石油コンビナートの立地状況】



(神奈川県担当課：安全防災局災害対策課、危機管理対策課、工業保安課)